

令和5年第3回西予市議会定例会厚生常任委員会会議録

1. 開催日時 令和5年9月13日
 1. 開催場所 西予市議会第3委員会室
 1. 開 会 令和5年9月13日
 午前8時56分
 1. 閉 会 令和5年9月13日
 午後0時17分

1. 出席委員

委員長 加藤 美香
 副委員長 井関 陽一
 委員 中村 一雅
 委員 山本 英明
 委員 二宮 一朗
 委員 酒井 宇之吉

1. 欠席委員

なし

1. 出席説明員

生活福祉部長
 兼福祉事務所長 一井 健二
 医療介護部長 浅野 幸彦
 子育て支援課長 宇都宮 博
 福祉課長 佐々木邦仁
 長寿介護課長 土居 文人
 健康づくり推進課長 松本 豊和
 市民課長 兵頭 俊也
 環境衛生課長 大塚 義導
 人権啓発課長 浅井 裕史
 市民病院事務長 麓 寿春
 子育て支援課長補佐 眞田 忠輝
 子育て支援課長補佐 信宮 佳子
 子育て支援課係長 竹内 奈美
 子育て支援課係長 清家 亮
 福祉課長補佐 田村多八郎
 福祉課係長 細谷 涼子
 長寿介護課補佐 竹中 千恵
 長寿介護課保健師長 山下 弘子
 長寿介護課係長 末光 文治
 長寿介護課係長 山下 元紀
 健康づくり推進課長補佐 兵頭 真
 健康づくり推進課保健師長 宇都宮弥生
 健康づくり推進課上級保健師 上甲 京子
 市民課長補佐 二宮 厚彦
 市民課長補佐 二宮 国男
 市民課係長 小野 恵
 市民課係長 松田 望

市民課係長 竹田 哲志
 環境衛生課長補佐 武内幸希典
 環境衛生課長補佐 紀伊野勇人
 環境衛生課係長 三好 進祐
 人権啓発課長補佐 三好俊一郎
 市民病院事務長補佐 竹内 寿男
 市民病院係長 稲葉 和司

1. 出席議会事務局職員

書記 脇本 美登利

1. 会議に付した事件

- 議案第64号 令和4年度西予市病院事業会計資
 本金の額の減少について
 議案第65号 令和5年度西予市一般会計補正予
 算(第6号)
 議案第67号 令和5年度西予市国民健康保険特
 別会計補正予算(第1号)
 議案第68号 令和5年度西予市後期高齢者医療
 特別会計補正予算(第2号)
 議案第69号 令和5年度西予市介護保険特別会
 計補正予算(第1号)
 陳情第2号 保育士配置基準の改善及び保育士
 の賃金水準引き上げ等の処遇改
 善を求める陳情書

1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午前8時56分

○井関副委員長

令和5年第3回定例会厚生常任委員会をたゞいまから開催いたします。

まず初めに委員長より挨拶があります。

○加藤委員長

委員長が挨拶を行う。

○井関副委員長

次に一井生活福祉部長兼福祉事務所長より挨拶をお願いいたします。

○一井生活福祉部長兼福祉事務所長

一井生活福祉部長兼福祉事務所長が挨拶を行う。

○井関副委員長

それではいつもどおりの注意事項を申し上げます。発言の際には委員長の許可を得てから発言するようにしてください。また、携帯電話の持込みは禁止となっておりますので、もし間違えて持ち込まれている方は電源をオフにしてください。これより先の進行のほうは委員長のほうで行っていただきます。

【福祉事務所】

【子育て支援課】

○加藤委員長

始めさせていただきます。

議案第65号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第6号）」子育て支援課所管分を議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

○宇都宮子育て支援課長

それでは議案第65号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第6号）」の子育て支援課所管分について、予算書に基づき御説明申し上げます。

まず、歳出予算から御説明いたします。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費2541万7000円の増額補正でございます。

今回の主な補正予算は、愛媛県と連携して少子化対策を推し進めるため、えひめ人口減少対策総合交付金を活用したU・I・Jターン保育士支援事業、紙おむつ定額利用支援事業、若年出産世帯奨学金返還支援事業、多子世帯リフォーム等支援事業の4事業に係る費用を計上させていただきました。

認可保育所等管理支援事業では、U・I・Jターン保育士支援事業補助金として、保育士人材不足が続く中、保育士の一層の確保を図るため、U・I・J

ターン保育士支援として、県外から移住し、市内の保育施設に令和5年度内に新たに就職する保育士に対し、引っ越し費用等の経済的支援として、上限20万円の3人分60万円を計上しております。財源といたしましては、県補助金2分の1の30万円を充当しております。

また、紙おむつ定額利用支援事業補助金として、保育所等に通う保護者の登園準備にかかる時間短縮や荷物の負担軽減、また、保育士のおむつ替え業務の負担軽減等を図り、子育てしやすい環境を整えるため、民間の保育所等が、紙おむつの月額定額制サービスを利用する等で購入した費用に対しての補助金410万4000円、公立保育所分の紙おむつ購入費用として、消耗品費149万4000円、合わせて559万8000円を計上いたしました。補正予算の対象といたしましては、市内保育所等に通園する未満児311名分で、1人当たり月3,000円、10月以降の6カ月分でございます。財源として県補助金2分の1の279万9000円を充当しています。

そのほか、公立保育所の給食献立について、業務改善の一環として、外部委託することにより業務効率化を図るため、献立作成業務システム委託料121万3000円、献立作成業務委託料20万円を計上いたしました。

児童福祉施設整備事業は、令和4年度に民間移管した社会福祉法人三瓶福祉会が実施した、三瓶ひまわり保育園の改築及び園舎周辺の外構工事による防犯対策工事の実績が確定したことにより、国庫補助金の返還金が生じたため、返還金390万6000円を計上しております。

子育て応援事業では、若年出産世帯奨学金返還支援事業補助金として、出産時に夫婦とも29歳以下の世帯に対し、出産後の奨学金返還を支援することで、子どもたちを持ちたい夫婦の負担軽減を図るための補助金400万円を計上しています。補正予算では、1世帯当たりの補助限度額を40万、これは20万の2名分です。10世帯分を見込んでおります。財源内訳として、県補助金2分の1の200万円を充当しています。また、多子世帯リフォーム等支援事業補助金として、第2子以降を出産した世帯が実施する子育てのための住宅リフォーム工事や引っ越しに要する経費の一部を支援することで、多子世帯の経済的負担の軽減及び住環境の向上を図るための補助金990万円を

計上しています。補正予算では、令和5年4月1日以降の出産により、同居する18歳未満の子どもが2人以上となる世帯を対象に、第2子世帯20万円の24件、第3子以上世帯30万円の17件を見込んでおります。財源の内訳といたしまして、県補助金2分の1の495万円を充当しています。

歳入について御説明いたします。

えひめ人口減少対策総合交付金による愛媛県との連携事業、県補助金2分の1として、15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、2節地域振興費県補助金、えひめ人口減少対策総合交付金1154万9000円の増額補正のうち、子育て支援課所管分として1004万9000円を増額計上しております。えひめ人口減少対策総合交付金による愛媛県との連携追加事業につきましては、今議会で議決いただいた後、既存の事業とともに、市の広報紙、ホームページ等を活用し、幅広くPRを行い、人口減少対策の一貫となるよう努めてまいりますので、委員の皆様におかれましても、御指導、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

以上で、議案第65号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第6号）」子育て支援課所管分についての説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○加藤委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はございませんか。

○山本委員

UIJターンのことなんですけども、UIJターンができる人ですよ。どのくらいの人がおられるのかというのは把握されておりますか。

○宇都宮子育て支援課長

県外からUターンして、令和5年度に市内の保育所等で新規採用された方は3名把握しておりますが、補助対象者になるかどうかの把握まではできていないのが現状です。

○山本委員

多子世帯なんですけども、第3子以降は30万ということで、第4子、第5子がいらっしゃることも同じ金額ということですかね。

○宇都宮子育て支援課長

第3子以降につきましては、30万ということ

で、対象額が30万となっています。

○酒井委員

そもそもUIJってのはどういう略でどういう意味なのか教えてください。

○宇都宮子育て支援課長

Uターンとは、生まれ育った地元から別の地域へ移住し、再び地元へ戻ってくることをUターンと言います。Iターンとは、生まれ育った地元とは別の地域に移住することをIターンと言います。Jターンとは、生まれ育った地元から別の地域へ移住した後に、地元に近い地方都市などに移り住むことをJターンということと理解しております。

○酒井委員

一つひとつの言葉、使ってるのは分かるんですけども、まとめてやりますと、どれがどの部分なのかちょっと不明になりましたのでお尋ねを申し上げます。

私が一般質問いたしました人口減少の対策、そして子育て対策が網羅した形でほとんどたくさんの予算がなされておまして、具体的に結婚、出産、子育て支援に県や国が一貫してやってる予算がたくさん入ってるんですけど、これについて、先ほどはPRをするということになっておりましたが、これは当事者が申請してやるのか、それとも行政側が対象者、当事者を探して、そしてそこへ通知してやるのか。そういうものの分類をしっかりと当事者にしっかりとその政策が伝わらないんじゃないかと思うんですが、その点のきめ細やかな対応っていうのをやるという形で答弁しております。

それについてどのような対策を考えているのかお聞きをします。

○宇都宮子育て支援課長

先ほど御説明したとおり、広報とホームページでは幅広く周知しておりますが、補正予算をつけていただいておりますので、補正予算議決いただく時点で、4月からその補正予算事業を開設するまでに出生された方、該当者については、文書を発送して御案内をしております。それ以降の方につきましては、出産届とか、うちの児童手当とかの手続きがありますので、そのときに詳しく御説明している状態でございます。

○酒井委員

ということは、当事者の落ちこぼれ、落ちこぼれ言うたら前もひっかかりましたので、当事者の

抜けないということになりますか。

100%当事者にその政策がしっかりと分かるような形でやれる、実行施策ができるような形になりますか。

○宇都宮子育て支援課長

現時点では、該当者の方に周知はできていると考えておりますが、もし該当者の方が、手続のずれとかで申請がもしなかった場合とかを考えて、ホームページとか広報で幅広く周知する必要がありますので、そういうことでほとんど100%の方は御存じだと思っております。

○酒井委員

ホームページっていうのは、こちらから流すだけで相手が反応しなかったら確認できないんですよ。だから、それを細かくやるためにどういう法則でやってるかということで、ホームページってのは、行政が流して相手が見なかったらわからないんですよ。だからホームページで広報してきめ細やかにやるとかいうのは、私はこの人口減少対策、子育て対策については、ちょっと手ぬるいと思います。該当者一人ひとりにしっかりと認知をしてもらって、認識をもらって対応する。そして事務も本人当事者から申請する書類が多分出てこなければ駄目だと思います。出てこないに対応できないやつもあるでしょう。処理が。補助申請ですから。そういうことを細かくやらないと、これはただ行政が来たからこれ流しますよという形では、これが施策として生きてこないんじゃないかと思いますが、その点徹底した形はどのようにするかちょっとお聞きしておきます。

○宇都宮子育て支援課長

先ほども御説明したとおり、該当者には文書で御案内をしておりますし、出産された方につきましては、その窓口で御説明しているので、該当者につきまして御案内はできているというふうに考えております。

○酒井委員

100%当事者には通知をして認識をしていただいていると、そういう方法をとるということは分かりました。

そしたら、それに対する非常に事務能力が増えるんですよ。これ結構施策があるんで、その事務能力の対応の人員だとか、そういうことの体制はとっていただいているんですか。とれるようになっておりますか。

○宇都宮子育て支援課長

現時点で職員が手分けをして、事業の実施ができるような体制をとっております。

○酒井委員

最近国や県の補助事業をとったり、そうすると自治体だけが事務能力が増えて、なかなか職員が目いっぱいになって、そして、遅れてくるような状態が結構見られます。それも含めた形で、臨時職員を雇ったりする補助事業なんかは結構今まであるわけですね。この施策について、臨時職員だとかそういう形で対応するということは、部長ないんですかあるんですか。

○一井生活福祉部長兼福祉事務所長

現時点では、現状の人員で対応をとることとしております。ただ事務の仕方という中で、例えば、紙おむつの定額利用支援事業なんかは、個人あての補助ではあるんですけども、施設単位でまとめていただいて、補助を出すなりということで、事務の軽減を手法的に図ったり、そういうもので、できるだけ負担の少ないような形では改善しているつもりでございます。

○酒井委員

最近、先般も中村知事のお話聞いたんですが、こういうことに関してもデジタル、DXで処理できるような能力の職員を養成すべきだというような話を聞いております。その辺りについて、デジタル対応、そしてそういうものの対応してこの事務処理を行うという、そういう今までと変わった形の指導とか、そういう文書のつくり方とか、そういう方法論は、正直言って私心配するのは、非常に職員の負担がまたそれ以上に多くなる。今までのことは今まででやらなきゃ駄目、その上に新しい事業が入ってきてるわけで、正直言って子育て支援課ってのは、現在の国や県の政策の中で、自治体の政策の中で、人口減少対策と子育て、これが日本の国の大きな政策になってますんで、非常に重きを持つ課になってます、部になってます。その辺りを含めた形で、何かしら配慮が必要じゃないかなというような形で発言をさせていただきました。できましたら部長の話を少し聞かせてもらったと思います。

○一井生活福祉部長兼福祉事務所長

いろいろ御提案ありがとうございました。

今年度におきまして、御案内とおりでこども家庭庁のほうが創設されておるということで、人員

的には今年度増員にはなっているところがございます。ただ、いろいろ伴走型の子育て支援というように国も言っておりますので、ある程度組織的な改革も必要ではないかなと思っておりますので、今後組織機構の見直しとか、そういうことがありましたら、また人員の配置、また事務のスムーズな流れができるような体制について考えていきたいと考えております。

○中村委員

何点が質問させていただきます。

まず、収入のほうなんですけど、県の支出金でえひめ人口減少対策総合交付金というものがあって、これが1154万9000円、その中の子育て支援課で1004万9000円かな、を支出として充てられている、4つの施策がこの中にぶら下がっていますが、これは県のメニューの中にあらかじめこういうのがあって、それを取りに行っているのか、市からこういうことをしたいから何とかお願いしますと言ってるのか、そこの経緯についてまず教えていただきたいと思います。

○宇都宮子育て支援課長

県との連携事業につきましては、県でメニューをつくっていただいております、今回上程しました紙おむつの定額助成については、追加ということで、市町から県に要望を上げたものが採用になっています。一応県のメニューで実施することになっております。

○中村委員

一つひとつの施策について少し掘り下げてお尋ねしたいんですけど、若年出産世帯奨学金返還支援事業補助金の40万円については、先ほど40万掛ける10世帯というふうなことを数字として言われていましたが、この10世帯ということは何か根拠があって立てられているのでしょうか。

○宇都宮子育て支援課長

根拠につきましては、令和5年度の出生見込み数、出産されているお子さんと、今、母子手帳を発行しているお子さんを含めまして、令和5年度の出生見込み数136名ということで把握しておりますが、そのうち夫婦とも29歳以下の世帯が39世帯ということで、その25%を見込ませていただいております。

○中村委員

39世帯中10世帯見込んでいます。そうすると、申請数によっては先行して選ばれるとすれば漏れ

ることも可能性としてあるということでしょうかね。補助金を受けられない御夫婦もおられるかもしれないということでしょうかね。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時23分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前9時26分）

○宇都宮子育て支援課長

400万の根拠になるんですけど、現在の大学等進学率が56%、そのうち奨学金受給割合の方が50%ということで、39世帯中25%の方が奨学金を借りられているだろうと見込んでおりますので、もし足らなくなりましたらまた検討させていただいたと思います。

○中村委員

今回の予算と少し外れるんですけども、過去3カ年ぐらいの西予市の出生者数の動向を知りたいんですけどもデータお持ちですかね。

○宇都宮子育て支援課長

今手元に正確なデータを持っていませんので、後で御報告したいと思います。

○加藤委員長

ほかにございませんか。

○二宮委員

UIJターンの施策なんですけれども、金額60万ということなんですが、これ見込みがあつての60万という予算なのか、県・国からの中の事業ということで60万を組まれたのかちょっとそこんところ教えていただきたいと思います。

○宇都宮子育て支援課長

令和5年度に採用された方が3名というふうに把握しておりますので、一応3名分ということで市で考えまして、3名分を組ませていただいているところです。

○二宮委員

これ今回補正ですけど、来年度の当初とかに入る予定とかいうのはあるのでしょうか。

○宇都宮子育て支援課長

来年度につきましては、各民間企業さんの採用状況を確認しまして、当初予算で組ませていただいたというふうに考えております。

○二宮委員

もう一つ、多子世帯のリフォーム、いろんな質問がありましたけれども、申請の方法ですね、こういうふうなことでお知らせはするんですけど、

申請の方法は、先に見積り出してからするのかとか、できてから領収書でいいのかとか、そういうちょっと細かいところ分かりましたら教えてください。

○宇都宮子育て支援課長

まず申請いただいて、その内容を確認させていただいて、該当になるということであれば交付決定をいたしまして、領収書等で支払うようにしたいと思っております。

○二宮委員

それは図面とかが要ということですかね。

○宇都宮子育て支援課長

図面までは求めてなくて、リフォーム業者さんとの契約書等で確認したいと考えております。

○加藤委員長

以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。お諮りいたします。議案第 65 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 6 号）」子育て支援課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長

挙手全員により当委員会といたしましては原案どおり可決することといたしました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 30 分）

【福祉課】

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 33 分）

議案第 65 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 6 号）」福祉課所管分を議題といたします。

佐々木課長の説明を求めます。

○佐々木福祉課長

それでは議案第 65 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 6 号）」のうち、福祉課所管分について御説明いたします。

初めに歳出予算から御説明いたします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、事業概要、社会福祉施設整備事業の 1 億 1000 万円の増額でございますが、社会福祉法人西予市野城総合福祉協会が運営する障害者支援施設野村育成園の改築工事に伴い、その施設整備に要する費用の一部を補助することにより、施設入所者等の福祉の向上を図ることを目的として、建

設費に係る費用の一部に対する補助金として計上するものでございます。

新たに建築する建物は、鉄骨造り、木造一部鉄筋コンクリート造り 2 階建ての建築面積は 2,349.77 平米で、施設入所者は 61 名プラスショート 3 名、生活介護は 61 名プラス通所 5 名が利用できる施設となります。なお、事業費は、総額で 16 億 3101 万円となっております。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。

21 款市債、1 項市債、2 目民生債、社会福祉債といたしまして 1 億 1000 万円を計上いたしております。歳出で説明いたしました事業概要、社会福祉施設整備事業の 1 億 1000 万円の増額に充当するものでございます。

以上、議案第 65 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 6 号）」のうち、福祉課所管分の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○加藤委員長

佐々木課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はございませんか。

○酒井委員

入札は終わったんですか。

○佐々木福祉課長

今入札の準備をしている段階でございまして、予定としましては、10 月 13 日に入札予定ということでお聞きしております。

○井関副委員長

この金額なんですけども、総事業費 16 億 3000 万ということで、県が 2 億ということで半分ぐらいが適当かないうことで決められたのかなとは思いますが、全体で説明を受けたときに、国が 4 億、県が 2 億、自己資金が 9 億ということで総額 16 億いう金額が示されたわけなんですけども、そういうふうに事業費がある程度決定した中で、西予市がその支出を決めた理由は何があるんでしょうか。

○佐々木福祉課長

その分につきましては、過去に平成 27 年度に、ひまわりの家の新築にかかりまして補助金を出した経緯がございます。その分の補助金が県の補助金の 2 分の 1 程度ということで支出しております。それに合わせたような形で今回補正予算として計

上させていただいております。

○井関副委員長

先ほど、入札が10月13日ということでお聞きしましたが、この入札額によって、この補助金の額は変わるのでしょうか。

○佐々木福祉課長

補助対象額が、国の施設の人数によって基準額が決定しております。それと実際の補助対象額の比較で、基準額のほうが、低いほうということで基準額をとっておりますので、そちらについては補助金の額としては変わらないのではないかと、極端に入札が低い場合においては変わる可能性がないとは言いませんけど、そうでなければ変わらないと考えております。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（午前9時39分）

○加藤委員長

再開を告げる。（午前9時44分）

ほかにございませんか。

○二宮委員

野城総合福祉協会がやられることなんですけども、今の物価高騰ですね、そういうのも入札も心配やなと思うんですけれども、そういうところの試算もされての今回の予算なのかなというところ、分かりましたらお聞きしたいなと思います。

○佐々木福祉課長

この補助金につきましては、令和3年度に協議をするということで採択にならず、4年度に協議をして、それが今回決定になったということで、3年度から4年度の補助金上げるときには、多分5、6千万円の金額の増額があって、実際今度4年度から5年度、今回入札にかけるときには実施設計を組むようになりますので、多分1億ぐらいは高くなるんじゃないかなということでお話のほうは聞いております。

○酒井委員

関連質問ですが、今回の中でも産業のほうで、非常にこの物価高騰、その時間との間があるので、これに対しての西予市内の業者が非常に苦慮しておられます。そういうことも実態はしっかり産業課、建設課ととらえてやらないと、もう時間が長くなればなるほどやれないというようなことになります。皇室の建物でも何か新聞に出てましたが、すごく高くなってという話も出てますから、スパンをやはり小さくして、そして早急にやれる

ような形にしないと、先般も業者の方が非常にもうやれないんだという形が出ておりますので、これは福祉事務所だけではなくに、産業課、建設課と相談しながら早くその対応ができるような形で事業執行してないと、もう困るのはほとんどが事業者なんで、その点よろしく願いします。

○佐々木福祉課長

事業執行につきましては、野城総合福祉協会がされますので、その旨を伝えておきたいと思います。

○加藤委員長

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○加藤委員長

以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。お諮りいたします。議案第65号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第6号）」福祉課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長

挙手全員により当委員会といたしましては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時47分）

【長寿介護課】

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前9時51分）

議案第65号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第6号）」長寿介護課所管分を議題といたします。

土居課長の説明を求めます。

○土居長寿介護課長

それでは、議案第65号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第6号）」のうち、長寿介護課所管分につきまして御説明を申し上げます。

初めに歳出予算から御説明いたします。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、18節負担金補助及び交付金に5760万円を増額計上しております。

これは、地域における医療及び介護の総合的な確保に関する法律第4条第1項の規定に基づき、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制の整備を促進するために、西予総合福祉会が実施する特別養護老人ホーム松葉寮の多床室56床と併設

するショートステイ居室 16 床におけるプライバシー保護のためのユニット化改修工事に伴い、その施設整備に要する費用の一部としての助成金となっております。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。

14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、1 節社会福祉費国庫負担金 37 万 4000 円を増額計上しております。

これは、令和 4 年度の低所得者保険料軽減負担金の額確定による追加交付分となっております。

15 款県支出金、2 項県補助金、2 目民生費県補助金、1 節社会福祉費県補助金 5760 万円を増額計上しております。

これは先ほど歳出で御説明いたしました西予総合福祉会が実施する特別養護老人ホーム松葉寮のユニット化改修工事に係る介護基盤整備事業費県補助金の内示によるもので、1 床当たり 80 万円の 72 床分が県補助となっております。

以上、議案第 65 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 6 号）」のうち、長寿介護課所管分の御説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○加藤委員長

土居課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はございませんか。

○二宮委員

今の松葉寮のユニット改修ですけれども、一部が 5760 万という御説明ですけれども、総額的には幾らかかる事業なんでしょうか。

○土居長寿介護課長

令和 4 年度に見積りを徴収されたときの金額が 6116 万 8800 円となっております。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 56 分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 59 分）

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○加藤委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。お諮りいたします。議案第 65 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予

算（第 6 号）」長寿介護課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長

挙手全員により当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 00 分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 00 分）

議案第 69 号「令和 5 年度西予市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。土居課長の説明を求めます。

○土居長寿介護課長

議案第 69 号「令和 5 年度西予市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」につきまして、補正予算書に基づいて御説明申し上げます。

歳出予算から御説明いたします。4 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目介護給付費準備基金積立金、24 節積立金 1 億 1724 万 8000 円を増額計上しております。

これは、前年度繰越金 2 億 5194 万 1133 円に令和 4 年度介護給付費負担金等の確定等に伴い生じました、国・県支払基金への返還金の合計 1 億 3328 万円及び第 1 号被保険者保険料還付金 141 万 3000 円を差引きました 1 億 1724 万 8133 円を介護給付費準備基金に積み立てるものでございます。

次に、5 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目第 1 号被保険者保険料還付金、22 節償還金利子及び割引料 141 万 3000 円を増額計上しております。

これは、第 1 号被保険者が死亡等によって介護保険料が変更となり、過納となった過年度分の介護保険料を本人または相続人に還付するものでございます。

次に 3 目償還金、22 節償還金利子及び割引料 1 億 3328 万円を増額計上しております。

これは、令和 4 年度介護給付費負担金等の確定等に伴う国・県支払基金への返還金でございます。この内訳は過年度国庫負担金返還金 1 億 1558 万 6000 円、過年度県補助金返還金 366 万 4000 円、過年度支払基金交付金返還金 1403 万円の合計 1 億 3328 万円でございます。

以上、歳出予算の御説明とさせていただきます。

続きまして歳入予算でございますが、9 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、1 節前年度繰越金

2 億 5194 万 1000 円を増額計上しております。

以上で、議案第 69 号「令和 5 年度西予市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」の御説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○加藤委員長

土居課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○加藤委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。お諮りいたします。
議案第 69 号「令和 5 年度西予市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長

挙手全員により当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 06 分）

【生活福祉部】

【健康づくり推進課】

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 14 分）

議案第 65 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 6 号）」健康づくり推進課所管分を議題といたします。

松本課長の説明を求めます。

○松本健康づくり推進課長

それでは議案第 65 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 6 号）」の健康づくり推進課所管分につきまして、補正予算書に基づき御説明を申し上げます。

歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明をさせていただきます。4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、補正額 143 万 9000 円の増額補正でございます。職員の産前・産後休暇により、会計年度任用職員の任用に伴う報酬、職員手当等を計上するものであります。

続きまして 6 目母子衛生費、補正額 300 万円の増額補正でございます。えひめ人口減少対策総合交付金メニューで追加されました事業で、出産等通院交通費補助事業に係る補助金を計上するもの

であります。事業の内容は、不妊治療を受けている世帯及び妊婦の世帯に対して通院に要する交通費等を補助することで、子どもを産みやすい環境づくりに繋ぐことを目的に実施いたします。対象となる交通費は、公共交通機関、鉄道、路面電車、バス、タクシー、航空機、船舶などの運賃料金と高速道の利用料金となります。補助金の限度額は、令和 5 年度にあつては 6 カ月分の 1 世帯 5 万円以内としております。なお、利用回数には上限を設けておりません。予算額は、不妊治療分として 20 世帯分で 100 万円、妊婦分として 40 世帯で 200 万、合計 300 万円を計上しております。

歳入につきましては、政策推進課の予算として計上しております。

なお、この事業の予算充当額は 150 万円でございます。

以上で、議案第 65 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 6 号）」の健康づくり推進課所管分の御説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○加藤委員長

松本課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はございませんか。

○二宮委員

今の補助金の説明で、公共交通と高速道路というふうにあつたんですけども、ガソリンとかも今燃料高騰して実際にね、行かれる人は松山とか結構遠いところ行かれるんじゃないかなと思うんですけども、自治体の中で、燃料費とかやってる自治体があるかどうか御存じですか。

○松本健康づくり推進課長

この補助については、9 月補正では今のところ今治市、新居浜市、西予市の 3 市だけになっております。今のところは、ガソリン代は含まないような形で要綱等を作成されているようです。

○二宮委員

子育てするなら西予ですから、国の補助以外でも別枠で、市としてぜひ検討していただいたらなというふうに思います。

○松本健康づくり推進課長

県内の状況と比べて、できればガソリンも支給できるように検討いたします。

○加藤委員長

ほかにございませんか。

○中村委員

通院に関わる補助金ということでしたが、高速代とかＪＲのこととか、通院にかかっているのだというふうに領収書とか出してくれって言うんでしょうか。添付資料の証明とかはどのような手続になりますか。

○松本健康づくり推進課長

基本領収書なんですけど、公共交通機関によって領収書が発行出来ない場合があります。その場合精算書という形で申請していただいたら極力支給するように考えております。

○酒井委員

出産費用、そういうものは今補助とかいろんなものがあるんでしょうけど、実際どれぐらいかかるものなんですか。私らの時代とは大分違うと思うんで、そして国の補助、県の補助いろんな今子育て、出産に対しての異次元の政策やってますから、その辺りでどれぐらいかかって、そしてどの部分は市が持つて。２、３日前の愛媛新聞にも出ておりましたね。そういうものが出てましたんで、どれぐらいかかるんかと思ったら４０万から４５万ぐらいかかるように出てましたけど、例えば、西予市は今産科がないですから、行くところによっては、全部補助するという話も今あってガソリン代はしてないというようなところがありますけど細かく説明出来ますか。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前１０時２０分）

○加藤委員長

再開を告げる。（午前１０時２５分）

○松本健康づくり推進課長

出産祝い金として今現在５０万を支給することになっております。

○加藤委員長

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○加藤委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。お諮りいたします。議案第６５号「令和５年度西予市一般会計補正予算（第６号）」健康づくり推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長

挙手全員により当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前１０時２６分）

【市民課】

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前１０時３１分）

議案第６５号「令和５年度西予市一般会計補正予算（第６号）」市民課所管分と議案第６７号「令和５年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）」議案第６８号「令和５年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）」の３件について関連がありますので一括議題といたします。

兵頭課長の説明を求めます。

○兵頭市民課長

議案第６５号「令和５年度西予市一般会計補正予算（第６号）」、議案第６７号「令和５年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）」、議案第６８号「令和５年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）」の３議案は関連がございますので一括して御説明申し上げます。

それでは、議案第６５号「令和５年度西予市一般会計補正予算（第６号）」の市民課所管分につきまして、補正予算書に基づき御説明申し上げます。

歳入歳出補正予算事項別明細書で、歳入について御説明申し上げます。１８款繰入金、１項特別会計繰入金、５目国民健康保険特別会計繰入金、補正額２１８４万円の増額補正でございます。前年度繰越金の確定により、一般会計への繰入金として計上するものであります。国民健康保険特別会計補正予算で後ほど御説明いたします。

２０款諸収入、５項雑入、４目雑入、補正額１億５６２８万円のうち市民課所管分は療養給付費負担金返還金の６１６９万２０００円の増額補正でございます。後期高齢者医療の令和４年度診療給付費負担金の確定に伴う負担金の返還によるものであります。

以上で議案第６５号「令和５年度西予市一般会計補正予算（第６号）」の市民課所管分についての御説明とさせていただきます。

続きまして、議案第６７号「令和５年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）」につきまして、補正予算書に基づき御説明申し上げます。

す。

まず、事業勘定予算について御説明いたします。歳入歳出補正予算事項明細書で歳出から御説明いたします。6 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目財政調整基金積立金、補正額は 2184 万円の増額補正でございます。前年度繰越金の確定により、その一部を財政調整基金に積み立てるもので地震や風水害などの突発的な大規模災害などの不測の事態に備え、また、国保事業の健全な運営を図るためのものであります。

続きまして、7 款諸支出金、2 項繰出金、2 目一般会計繰出金、補正額 2184 万円の増額補正でございます。前年度繰越金の確定により、その一部を一般会計へ繰り出しするものです。平成 30 年度に実施した国保の税率改正以降、比較的安定した財政状況となっていること、また、財政調整基金の積立額の目安である 5 億円を超える額を確保できている状況等から、決算剰余金が発生した場合の取扱いについて、2 分の 1 の額を基金に積立て、残金 2 分の 1 を超えない額については過去の一般会計からの法定外繰入れの累積額を満たすまでの間、一般会計へ繰り出すこととしております。

次に、繰入れについて御説明いたします。8 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、補正額 4368 万円の補正でございます。前年度繰越金確定によるものであります。

以上で、議案第 67 号「令和 5 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」についての御説明とさせていただきます。

続きまして、議案第 68 号「令和 5 年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）」につきまして、補正予算書に基づき御説明申し上げます。歳入歳出補正予算事項別明細書で歳出から御説明いたします。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金、1 目後期高齢者医療広域連合納付金、補正額 2191 万 9000 円の増額補正でございます。令和 5 年 3 月分の普通徴収及び令和 5 年 4 月、5 月分の納入分の保険料収入を愛媛県後期高齢者医療広域連合へ納付するものであります。

続きまして歳入でございます。4 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、前年度繰越金として歳出と同額の 2191 万 9000 円を計上いたしました。歳出で御説明いたしましたとおり、広域連合へ納

入する保険料収納額の報告は月末締めのため、翌月報告となり広域連合からの納付金の請求は、報告した月の属する年度となりますことから、保険料相当分が繰越金となっております。

以上で、議案第 68 号「令和 5 年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）」についての御説明とさせていただきます。

以上 3 議案、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○加藤委員長

兵頭課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はございませんか。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 40 分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 46 分）

質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○加藤委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。採決は 1 件ずつ行います。

議案第 65 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 6 号）」市民課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長

挙手全員により当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第 67 号「令和 5 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長

挙手全員により当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第 68 号「令和 5 年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長

挙手全員により当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 48 分）

【環境衛生課】

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 50 分）

議案第 65 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 6 号）」環境衛生課所管分を議題といたします。

大塚課長の説明を求めます。

○大塚環境衛生課長

議案第 65 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 6 号）」のうち、環境衛生課所管分について予算書に基づき御説明させていただきます。

歳出予算のみの御説明となります。4 款衛生費、1 項保健衛生費、4 目環境衛生費、18 節負担金補助及び交付金のうち犬（ねこ）愛護事業の猫不妊・去勢手術補助金において、30 万円を計上しております。猫不妊・去勢手術補助金は、当初予算において 19 万円を計上しておりましたが、申請が多く 5 月末に予算を全額執行し、受付を終了しておりました。

その後、市民や団体から多数の御要望があり、追加予算を計上するものでございます。30 万円の内訳といたしましては、一般公募用に 14 万円、先進的に地域猫活動に取り組んでおられる団体に対して 16 万円としております。

続きまして、4 款衛生費、2 項清掃費、2 目塵芥処理費、12 節委託料のうち可燃ごみ処理委託料 1135 万 4000 円を計上しております。当市においては、御存じのとおり燃やすごみは八幡浜市環境センターに焼却を委託しております。焼却に伴う年間委託料については、直近のごみ排出量等により毎年見直しが行われ、これにより過不足が発生いたします。今回の補正は八幡浜市と可燃ごみ処理事務の委託に関する取扱いの中で、過不足が生じた場合は翌年度に調整することと定めており、令和 4 年度不足額分について計上したものであります。

以上「令和 5 年度一般会計補正予算（第 6 号）」の環境衛生課分の所管の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○加藤委員長

大塚課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はございませんか。

○山本委員

今の御説明の八幡浜の環境センターの不足額ですけど、これ年々増えるというか、年によって大きな差があるというか、動向はどんな感じですか。過去 5 年ぐらいいは。

○大塚環境衛生課長

過年度分ということで毎年度どのような形で、変革といいますか、あるかということなんですが、お答えいたします。令和 4 年度から令和 6 年度においては、1 トン当たり 2 万 8000 円ということで、基本八幡浜市に委託料としてお支払いしておりますが、当該年度で過不足が発生した場合、翌年度にお支払いするということになります。多めの場合は、翌年度の委託料から差引きをすることとして、八幡浜市から伺っておりますが、今回のように不足分を足すということとなると、現在、様々な費用が上昇しておりますして、当初設定したトン当たりの委託料では恐らく賄えず、不足額の発生が続く恐れがあると考えております。

○山本委員

具体的な数字はつかめてないということですね。

○大塚環境衛生課長

発生量で計算をされますので、向こうも具体的な数字は現在のところつかめていないということでございます。

○中村委員

令和 4 年度当初で幾らだったですかね。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（午前 10 時 57 分）

○加藤委員長

再開を告げる。（午前 11 時 02 分）

○大塚環境衛生課長

詳細については担当の三好係長から御説明をさせていただきますと思います。

○三好環境衛生課係長

令和 4 年度の八幡浜市環境センターに委託して西予市のごみの排出量なんですが、こちらが 7,170.02 トン、八幡浜市環境センターに委託しております。この処理量がトン当たり 2 万 8000 円をかけまして、2 億 76 万 560 円を処理費用としてお支払いしております。

○加藤委員長

ほかにごございませんか。

○酒井委員

猫の対策でございますけど、30 万のうちに一般に 14 万で、これ足りませんか年度内。

○大塚環境衛生課長

今言われました通常の補助で 14 万という今回ですけれども、足りるかどうかわかりませんが、4 月 5 月で 19 万なくなっておりますので、足りないおそれもあると考えております。

○酒井委員

この問題は前回の厚生常任委員会に強く出た話で、それで補正予算の対応をお願いしとるような経緯がありました。それが、これぐらいの対応でやるということは、非常に厚生常任委員会がある程度主役になって進めていくのが、一般質問でやったんでまた補正予算組まれるといういろんな形の配慮が足りないなという気がするんですが部長いかがですか。

○一井生活福祉部長兼福祉事務所長

今回、約 50 頭の予算を計上をさせていただいたところです。委員御質問ありましたように、大きな地域猫問題になっておりますので、財政的な部分についてはもう少し補正額の増額というところがあるのかなと思いますけれども、現時点の予算の中では、当面今回、計上させていただいた部分での判断とはなっております。ただ事業の継続性ということについては必要になろうかなと思っておりますので、今年度のちょっと動向を見まして、次年度、秋口ぐらいから当初予算の編成になりますので対応していきたいと考えております。なお関連ではございますけれども、地域づくりの交付金あたりにおいても、重複での活用は出来ませんが、この補助金との重複は出来ませんが、そういった地域づくりの課題として取り組んでいただく際には、交付金の利活用も可能ということで伺っておりますので、そういう面も、特に地域猫活動等においては、御検討いただければありがたいと考えております。

○酒井委員

住民のニーズはあってもなかなか下がらないんですよ。それを住民のニーズ、要求が下げるためにはやっぱりそれなりのものをしないと、これから猫が出たから必ず予算どんどんどん補正予算つけててもキリのないことなんで、その辺りはしっかりとした目安的なものはつくってもらいたい。

そして、先進地やっていると 16 万つけるんですけども、こういうところに対しても、各部署から、今先ほどおっしゃられました、地域活動

センターにそういう部署だって結構出てきたら、全部つけなきゃ駄目になってくる。その辺りも配慮した形でやらないと、多分、先進地ってのは、活動センターの中の、多分 1 カ所であると思うんです。多分 1 カ所だろうと。そこだけ出したら次のところが猫対策なんかの活動センターつくったらまた同じものを出さなきゃならない。そういう問題がありますので、体系的なものはしっかり作り上げておらないと、この問題は解決しないような感じして住民ニーズのハードルを下げるのか、それとも平均化していくのか、その辺りをしっかり考えていかないと、この問題、いたちごっこになりかねないなという感じがいたしております。

○一井生活福祉部長兼福祉事務所長

今、酒井委員おっしゃられたとおりかなと考えております。今回モデル的に実施をさせていただきましたけれども、やはり地域猫活動というのが定着するようなことにつながるようなものではないかなと考えております。当然やっていくとニーズが高くなって、予算も上げていくということになりますので、そういう意識へ、地域猫へつながるようなきっかけというようなことの予算というような位置づけでまずはスタートして考えていきたいなと思っております。

それと、特に捨て猫につながる多頭飼育とかです。ね、飼い猫への指導とか、そういったものにも注力をしていって、捨て猫につながらないような部分も推し進めていかなければならないかなと思いますが、その二つの手法で課題解決に向けていきたいと思っております。

ただ一般質問等でもございましたけれども、動物愛護法でございますので、猫も愛護動物になっておりますので、繁殖を増やさない抑制すること、かなり息の長い活動にはなってきょうかなとは考えております。今後の予算の組み方についても内部で検討してまいりたいと考えております。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 09 分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 16 分）

○二宮委員

不妊・去勢手術等の地域猫の件につきましては、一般質問でもあったり、今も種々あったんですけども、先ほど部長も言われました動物愛護法が

変わってから、全国の殺処分が大分減ってきてるというので喜ばしい点もあるんですけど、もう1点、この不妊・去勢手術以外でペットの譲渡とか、そういうのをされとるボランティア団体とかいうのは以前からあったんですけども、保護法が出来て、6月の勉強会のときですかね協議会のときに聞いたのは確保したら駄目とか、そういうことを聞いたんで、今のペットの譲渡とかいうことはどういうふうにしたらできるのか、今されるのか、もし情報が分かればちょっと教えてほしいなと思うんですけど。どういうふうにして地域猫とか野良猫を保護している人とかね、ペットにしたい人にお渡しするような、ボランティアさんが以前から昔からありますけども、そういう人はどういうふうにされとるのかなというちょっと疑問があるんですけどもし分かっとったら教えてください。

○大塚環境衛生課長

詳細につきまして、犬の関係は狂犬病予防法もございますが、猫の関係ということでございますので、武内補佐から分かってる範囲で説明をさせていただきますと思います。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時19分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前11時23分）

○武内環境衛生課長補佐

それでは地域で生まれた猫の引取り等について御説明をいたします。動物愛護法の関係で地域で生まれて母親がいる猫につきましては、地域で生まれた猫であっても、それを剥ぎ取ってというようなことは出来なくなっております。ただし、母親が育児を放棄してしまったりとかはぐれてしまったり、そのまま放置すれば命が危ないという衰弱した猫であったり、負傷してしまったりこのまま放置すれば命が危ないといったような負傷猫であったりにつきましては、市で保護いたしまして市から動物愛護センターに送致して、そちらで回復した後、里親探しであったり、そういったことによって、その命をつなぐというような状況もございます。

○山本委員

今聞き逃したと思うんですけど猫の不妊手術ですよ、1件幾らかかるんですかね。

○大塚環境衛生課長

雌のほうがやはりちょっと高くて、これはあくまで、動物病院ごとなので大体2万円から3万円ぐらい。雄は大体、雄の方が安いということで、1万円から1万5000円ぐらいということで、もちろん補助以外のやつは、個人で負担をされて出されてるというのが状況でございます。

○加藤委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。お諮りいたします。議案第65号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第6号）」環境衛生課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長

挙手全員により当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時25分）

【人権啓発課】

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前11時29分）

議案第65号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第6号）」人権啓発課所管分を議題といたします。

浅井課長の説明を求めます。

○浅井人権啓発課長

議案第65号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第6号）」のうち、生活福祉部人権啓発課所管分について御説明いたします。

歳入予算になります。20款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入、15節住宅新築資金等貸付金元利収入、これは人権対策費事業の住宅新築資金等貸付金元利収入の過年度分でございます。これを210万計上するものでございます。今回の補正の理由につきましては、令和4年度の決算書による歳入の実績の確定と令和5年度に施行されました西予市債権管理条例をもとに、徴収の実績と徴収目標を今回定めさせていただきまして、歳入額を設定する必要があったため、今回の補正に計上するものでございます。

以上、御審議の上、御決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○加藤委員長

浅井課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はございませんか。

○二宮委員

今の課長の説明で、補正額を設定する必要があったというふうに言われたんですけども、この210万というのは結構な額やなと思っとるんですが、めどというのはあるということではよろしいでしょうか。

○浅井人権啓発課長

説明いたします。昨年度の予算額は110万円で行っていただきました。そして令和4年の決算額入った分は230万1889円で行っていただきました。これを今回の決算書をもとに、230万収入があったということで、今回は210万の歳入に設定させていただいた次第でございます。

○加藤委員長

以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。お諮りいたします。議案第65号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第6号）」人権啓発課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長

挙手全員により当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（午前11時33分）

【医療介護部】

【西予市民病院】

○加藤委員長

再開を告げる。（午前11時37分）

次に浅野医療介護部長より挨拶をお願いいたします。

○浅野医療介護部長

挨拶を行う。

○加藤委員長

議案第64号「令和4年度西予市病院事業会計資本金の額の減少について」を議題といたします。麓事務長の説明を求めます。

○麓西予市民病院事務長

議案第64号「令和4年度西予市病院事業会計資本金の額の減少について」御説明を申し上げます。

西予市民病院事業会計では、平成28年度から看護師等の養成と確保を図るため、看護師等奨学資金貸付制度事業に係る財源として、一般会計から

らの出資金を計上しております。平成29年度に医療対策室が設置されてから、31年度からは、医療介護部医療対策室として、西予市の地域医療の維持と向上に係る様々な施策を計画立案し実施しているところですが、当事業も職員の確保と地域医療の維持と向上を図ることを目的としており、市立病院職員確保に係る1方策として他の事業と一体的に推進するため、令和5年度西予市民病院から、医療介護部医療対策室へ所管替えを行ったものであります。この所管替えに伴い、貸与の財源である出資金相当額1125万円につきまして、西予市病院事業会計の資本金の額を減少するものです。

資本金の額を減少することに関しましては、地方公営企業法第32条第4項の規定に基づき議会の議決を経ることとなっておりますので、本議会に提案し議決を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○加藤委員長

麓事務長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はございませんか。

○酒井委員

会計資本金の26億3700万、これについての以前これは説明を受けておるんですけども、私も、全部頭に記憶がないもんですから、後日この内容について書類で提出していただければいいかな。

○麓西予市民病院事務長

後日、書類で提出をさせていただきます。

○井関副委員長

医療介護部に奨学金の部分の資金の分を回すということなんですけども、育英奨学金と一緒にするわけではないんですよね。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時43分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午前11時43分）

○麓西予市民病院事務長

ただいまの井関委員の質問にお答えさせていただきます。育英会の資金とは別ということで考えております。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時44分）

○加藤委員長

再開を告げる。(再開 午前 11 時 50 分)
ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○加藤委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。議案第 64 号「令和 4 年度西予市病院事業会計資本金額の減少について」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長

挙手全員により当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 11 時 50 分)

【陳情】

○加藤委員長

再開を告げる。(再開 午前 11 時 53 分)

陳情第 2 号「保育士配置基準の改善及び保育士の賃金水準引上げ等の処遇改善を求める陳情書」を議題といたします。

陳情の内容につきましてはタブレットに配信しておりますので、説明は省略いたします。お目通しをお願いいたします。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 11 時 54 分)

○加藤委員長

再開を告げる。(再開 午前 11 時 56 分)

それではこれより審査に入ります。御意見はございませんか。

○井関副委員長

書いてある内容はもっともだと思いますし、実際西予市においても保育所等人員不足というのはもうあると思いますので、私はこの内容について、賛同をいたしたいと思います。

○加藤委員長

ほかにございませんか。

○二宮委員

今、副委員長からの御意見が、内容は賛同するというお話だったんですけど、確かに書いてある内容はもっともかなというところが多いんですけども、ただいま国の方が進めております少子化対策の中で、一つ処遇で言えば、現在、令和 2 年度から保育士の処遇については、皆さんも御存じのように 3 月の補正でもあったように、もう今取り組まれております。

もう 1 点の保育士の基準については確かに、4、5 歳児のところは 70 年以上変わっていないというのはありますけれども、これも我が党のほうで子どもトータルプラン（子育て応援トータルプラン）というのを昨年作成して、政府に申入れをし、岸田総理が 3 月に異次元の少子化対策というふうなことで、今取組が進められておりまして、国会の質問でも、我が党の質問に対して総理が、今後 3 年間の集中期間ということで、1 歳児については 5 人に 1 人、4、5 歳児については 25 人に 1 人ということで今後 3 年間の集中期間の中で取り組んでいくというふうに今、実際に進んでおるところなので、私は今回のこの陳情に対しては、反対の立場で意見を言わせていただきました。

○加藤委員長

ほかにございませんか。

○酒井委員

私はね、国がやってるということと西予市の自治体がどうすべきかというのは多少流れが違うといつも思います。だから、西予市にとって、例えば、幾らやったとしても、東京並みのこういう待遇はないんですよ。いつも法律の問題言いますが、日本全国同じ法律の網の目で全部カバーさせてしまいますんで、それを各自治体が、東京とかそういうところの対応はできるけども、田舎にはなかなか恩恵が回ってこない。そのようなことがあるんで、私はどちらかというとこれは賛成したいと、こういうふうに考えております。

ただ、自治体の市会議員としての意見を、私は述べています。国政がどういう指導して、県がどういことをしようと、私は自治体として、ここに住んでる保育所の待遇は、この趣旨に沿って、国はもちろんやってもらわなきゃ駄目。県もやってもらわなきゃ駄目、やっていただいているかもしれないけれども、この陳情については賛同の立場をとりたいと、かように思います。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 0 時 00 分)

○加藤委員長

再開を告げる。(再開 午後 0 時 05 分)

ほかに御意見はありませんか。

〔発言する者なし〕

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 0 時 06 分)

○加藤委員長

再開を告げる。(再開 午後0時09分)

陳情第2号「保育士配置基準の改善及び保育士の賃金水準引上げ等の処遇改善を求める陳情書」を採択することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長

挙手多数により、当委員会としては、採択とすることに決しました。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後0時10分)

○加藤委員長

再開を告げる。(再開 午後0時10分)

意見書について議題といたします。意見書案の内容につきましてはタブレットに配信しておりますので、お目通しをお願いいたします。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後0時11分)

○加藤委員長

再開を告げる。(再開 午後0時14分)

それではこれより審議に入ります。御意見はございませんか。

○井関副委員長

内容的にはこれで良いと思います。

○加藤委員長

ほかに御意見はございませんか。

〔発言する者なし〕

○加藤委員長

本会議での陳情が採択されましたら、厚生常任委員会として、意見書案を上程してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長

それでは、保育士配置基準の改善及び保育士の賃金水準引上げ等の処遇改善を求める意見書について、9月19日の本会議で採択されましたら、厚生常任委員会として、この意見書案を10月3日の本会議に上程することといたします。

本委員会に付託されました議案及び陳情についての審議、審査は全て終了いたしました。これにて閉会いたします。

閉会 午後0時17分

りここに署名する。

西予市議会厚生常任委員長

加藤 美香